

令和元年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	後期高齢者医療費負担金に要する経費	会計	款	項	目	多額 経費
		一般	3	1	6	
政策	11誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	保険年金課			
施策	115安心して暮らせる社会保障の充実	担当課室長	井上 知子			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	医療給付費の増加を抑えるため、人間ドック等助成事業などを実施して医療給付費の適正化を図る。	③令和元年度に取組む改革・改善内容	医療給付費の増加を抑えるため、健康診査や人間ドック等助成事業などにより、病気を早期発見し、重症化を防いでいく。
②①に基づく取組み結果	保健事業の実施により医療給付費の抑制を図るとともに、高齢者の医療の確保に関する法律第98条に基づき、市町村負担金を納付した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	後期高齢者医療被保険者	意図(対象をどうするのか)	後期高齢者医療被保険者が安心して医療を受けることができる。
②事務事業の概要	市は自己負担分を除く医療費のうち、法定負担分12分の1を、後期高齢者医療の運営を行う広域連合へ支払う。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設されたが、年々被保険者数が増加し市負担額が増加している。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成30年度の事業の成果	負担金の額は、高齢者の医療の確保に関する法律第98条により定められているため、必要な負担金を確保し、市町村負担金を納付した。						
②成果を表す指標	指標名称		平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	算定根拠
	i	決算見込額÷受給者数	58	57	56	千円	業務取得
	ii	(受給者数=被保険者数)	12,933	13,766	14,707	人	業務取得
	iii						
③事務事業のコスト	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度決算(事業費)の主な内訳		令和元年度予算		
事業費(千円)	783,845	830,355	金額(千円)	内容	884,987		
国支出金(千円)			830,355	療養給付費負担金			
県支出金(千円)							
市債その他(千円)							
一般財源(千円)	783,845	830,355			884,987		

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	被保険者の増加により市負担金も増加しており、負担金額算定の基礎となる医療給付費の増加が課題となる。				
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価 6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い	
③上記評価の理由	法定の負担金であるが、医療給付費の適正化に向け、随時、検証していく必要がある。				

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①平成30年度の計画	平成30年度事業費の状況(単位:千円)				
	計画事業費	予算額		決算額	
②計画に対する事業実績	0	当初		0	H29からの繰越
		H29→30繰越			
③達成状況		補正			現年分
④未完了・非着手の理由		流用・充当			
		令和元年度への繰越額(単位:千円)			

令和元年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	後期高齢者医療事務費負担金に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	1	6	
政策	11誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	保険年金課			
施策	115安心して暮らせる社会保障の充実	担当課室長	井上 知子			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	被保険者の増加にともなう市負担額の増加に対応できるよう、資格の適正化や医療給付費の抑制を図る。	③令和元年度に取り組む改革・改善内容	広域連合規約に基づき、均等割・市の人口割・市の後期高齢者人口割分の負担金を支払う。
②①に基づく取り組み結果	保健事業の実施により医療給付費の抑制を図るとともに、広域連合規約第18条により市町村負担金を納付した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	後期高齢者医療被保険者	意図(対象をどうするのか)	後期高齢者医療被保険者に必要な事務費を納付する。
②事務事業の概要	千葉県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、制度の運営費として市町村負担金を納付する。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設されたが、年々被保険者数が増加し市負担額が増加している。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成30年度の事業の成果	後期高齢者医療制度を運営する広域連合の運営費として市町村負担金を納付した。						
②成果を表す指標	指標名称		平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	算定根拠
	i	決算見込額÷受給者数	2,463	2,308	2,221	千円	業務取得
	ii	(受給者数=被保険者数)	12,933	13,766	14,707	人	業務取得
	iii						
③事務事業のコスト	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度決算(事業費)の主な内訳		令和元年度予算		
事業費(千円)	31,773	32,664	金額(千円)	内容	44,072		
国支出金(千円)			32,664	広域連合市町村負			
県支出金(千円)							
市債その他(千円)							
一般財源(千円)	31,773	32,664			44,072		

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	後期高齢者の増加に伴い、年々市負担額が増加している。				
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価 6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い	
③上記評価の理由	規約に基づく負担金であるが、運営費については随時、検証していく必要がある。				

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①平成30年度の計画	平成30年度事業費の状況(単位:千円)				
	計画事業費	予算額		決算額	
②計画に対する事業実績	0	当初		0	H29からの繰越
		H29⇒30繰越			
③達成状況		補正			現年分
④未完了・非着手の理由	令和元年度への繰越額(単位:千円)				

令和元年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	後期高齢者保健事業に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	1	6	
政策	11誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	保険年金課			
施策	115安心して暮らせる社会保障の充実	担当課室長	井上 知子			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	国の実施基準に基づき健康診査や歯科口腔健診を実施し、併せて人間ドック等助成事業を行う。	③令和元年度に取り組む改革・改善内容	健康診査や歯科口腔健診、人間ドック等助成事業の受診率向上の取り組みを行う。
②①に基づく取り組み結果	各医療機関に対して説明会を実施し、健康診査を実施した。また、人間ドック等助成事業を実施した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	後期高齢者医療被保険者	意図(対象をどうするのか)	生活習慣病の早期発見により重症化を防ぎ健康寿命の延伸を図る。
②事務事業の概要	実施主体である広域連合との委託契約により、市が健康診査等を実施する。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	平成20年4月より後期高齢者医療制度が創設されたことにあわせ、疾病の早期発見により重症化を防ぎ、増大する医療費の抑制を目的とした保健予防事業の取り組みが重要となっている。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成30年度の事業の成果	千葉県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者の健康増進につながる保健予防事業を実施した。					
②成果を表す指標	指標名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	算定根拠
	i 受診者数	4,259	4,554	4,864	人	業務取得
	ii					
	iii					
③事務事業のコスト	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度決算(事業費)の主な内訳		令和元年度予算	
事業費(千円)	44,341	50,357	金額(千円)	内容	60,576	
国支出金(千円)			50,357	健康診査委託		
県支出金(千円)						
市債その他(千円)	44,341	50,357			60,576	
一般財源(千円)						

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	健康診査等の受診率の向上が課題である。				
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価
	ii 有効性	1低い	iv 効率性	1低い	
③上記評価の理由	人間ドック等助成事業や健康診査受診率向上など医療費抑制のため保健事業を推進していく必要がある。				

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①平成30年度の計画	平成30年度事業費の状況(単位:千円)				
	計画事業費	予算額		決算額	
②計画に対する事業実績	0	当初		0	H29からの繰越
		H29⇒30繰越			
③達成状況		補正			現年分
④未完了・非着手の理由	令和元年度への繰越額(単位:千円)				

令和元年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	国民年金事務に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	1	7	
政策	11誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	保険年金課			
施策	115安心して暮らせる社会保障の充実	担当課室長	井上 知子			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	国民年金の各種手続きに対して、迅速かつ正確に対応する。窓口対応の充実に努め、業務を効率的に遂行する。	③令和元年度に取り組む改革・改善内容	マイナンバーを活用した情報連携が開始されるため、より正確な対応に努め、業務を効率的に遂行する。
②①に基づく取り組み結果	国民年金事務マニュアルを改正し、迅速かつ正確な対応に努め、窓口対応の充実に図った。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	市内に住所のある20歳以上60歳未満の被用者年金制度に加入していない者。基礎年金を請求する者。	意図(対象をどうするのか)	被保険者に関する正確な記録を管理することにより、情報の提供、周知が可能となり滞納者及び無年金者の減少につながる。
②事務事業の概要	国民年金被保険者の資格異動事務、保険料免除申請事務及び各種年金裁定請求事務等の法定受託事務を行う。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	マイナンバーを活用した情報連携や年金生活者支援給付金制度の開始に伴い、問い合わせ等相談者数が増加することが予想される。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成30年度の事業の成果	無年金者や滞納者の増加防止のため、納付が困難な被保険者を対象に案内をしている免除申請について、7,000件を上回る申請を受付した。					
②成果を表す指標	指標名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	算定根拠
	i 国民年金被保険者数	22,203	21,447	21,002	人	国民年金事業統計表
	ii 国民年金保険料納付率	63.5	65.7	68.4	%	国民年金事業統計表
	iii 国民年金免除進達件数	6,820	6,369	7,117	件	業務取得
③事務事業のコスト	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度決算(事業費)の主な内訳		令和元年度予算	
事業費(千円)	7,153	7,573	金額(千円)	内容	8,809	
国支出金(千円)	7,153	7,573	2,586	国民年金システム	8,809	
県支出金(千円)			3,933	非常勤職員賃金		
市債その他(千円)						
一般財源(千円)						

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	日本年金機構の発出文書が増加しているため、各種申請数や相談件数も増加傾向にある。				
②評価	i 市関与の妥当性	2普通	iii 公平性	2普通	v 総合評価 6精査・検証
	ii 有効性	2普通	iv 効率性	2普通	
③上記評価の理由	法定受託事務ではあるが、業務手法等については随時、検証していく必要がある。				

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①平成30年度の計画	平成30年度事業費の状況(単位:千円)				
	計画事業費	予算額		決算額	
②計画に対する事業実績	0	当初		0	H29からの繰越
		H29⇒30繰越			
③達成状況		補正			現年分
④未完了・非着手の理由	令和元年度への繰越額(単位:千円)				

令和元年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	特定健康診査に要する経費	会計	款	項	目	多額 経費
		国保	5	1	1	
政策	11誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	保険年金課			
施策	115安心して暮らせる社会保障の充実	担当課室長	井上 知子			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	特定健康診査の継続受診を促すためワンコイン受診を開始する。また、特定保健指導を利用するきっかけづくりとして健康グッズを配付し、生活習慣改善を支援する。	③令和元年度に取組む改革・改善内容	AIを活用したタイプ別の未受診者勧奨を実施。新たに受診者全員へ、3年分の健診経過を通知し健康管理を促す。
②①に基づく取組み結果	特定健康診査では、ワンコイン受診を開始。特定保健指導では利用のきっかけづくりとして、健康グッズを配付し、体験型の集団指導を実施した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	国民健康保険被保険者	意図(対象をどうするのか)	生活習慣病の早期発見により重症化を防ぎ健康寿命の延伸を図る。
②事務事業の概要	年1回特定健康診査を実施。結果により、生活習慣病のリスクが高い人への特定保健指導と受診勧奨を行う。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	平成29年度法定報告では、特定健診受診率と特定保健指導実施率は目標値に届かず特に40～50歳代が低迷している。また、生活習慣病に起因する医療費は、医科医療費の40.8%を占めており、発症予防と重症化予防が求められている。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成30年度の事業の成果	特定健康診査は前年度受診者の自己負担額を1,000円から500円に軽減するワンコイン受診を開始し、受診率は前年度比0.8%増加した。特定保健指導実施率は、健康グッズの配付、体験型の集団指導を実施したが前年度比5.3%減少となった。						
②成果を表す指標	指標名称		平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	算定根拠
	i	特定健康診査受診率	34.3	34.9	35.7	%	健診システム5月時点
	ii	特定保健指導実施率	28.5	33.2	27.9	%	健診システム5月時点
	iii	1人当たりの保険給付費	271	272	283	千円	主要なる成果資料
③事務事業のコスト	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度決算(事業費)の主な内訳		令和元年度予算		
事業費(千円)	76,425	79,267	金額(千円)		内容		
国支出金(千円)	14,456	14,167	12,271		臨時・非常勤賃金		
県支出金(千円)	14,456	14,167	55,849		健診業務委託		
市債その他(千円)							
一般財源(千円)	47,513	50,933			71,040		

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	特定健診受診率は県平均を下回っており、受診率の向上が課題である。				
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い	
③上記評価の理由	1人あたり保険給付費は増加しており、生活習慣病重症化予防のため、受診率向上を目指し、事業の拡充が必要。				

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①平成30年度の計画	平成30年度事業費の状況(単位:千円)				
	計画事業費	予算額		決算額	
②計画に対する事業実績	0	当初		0	H29からの繰越
		H29→30繰越			
③達成状況		補正			現年分
④未完了・非着手の理由		流用・充当			
		令和元年度への繰越額(単位:千円)			